

平成 29 年 11 月 22 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 岩崎 俊博 殿

セゾン投信株式会社
代表取締役社長 中野 晴啓

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

平成29年10月末現在の資本金の額	1,000百万円
発行可能株式総数	100,000株
発行済株式総数	56,667株

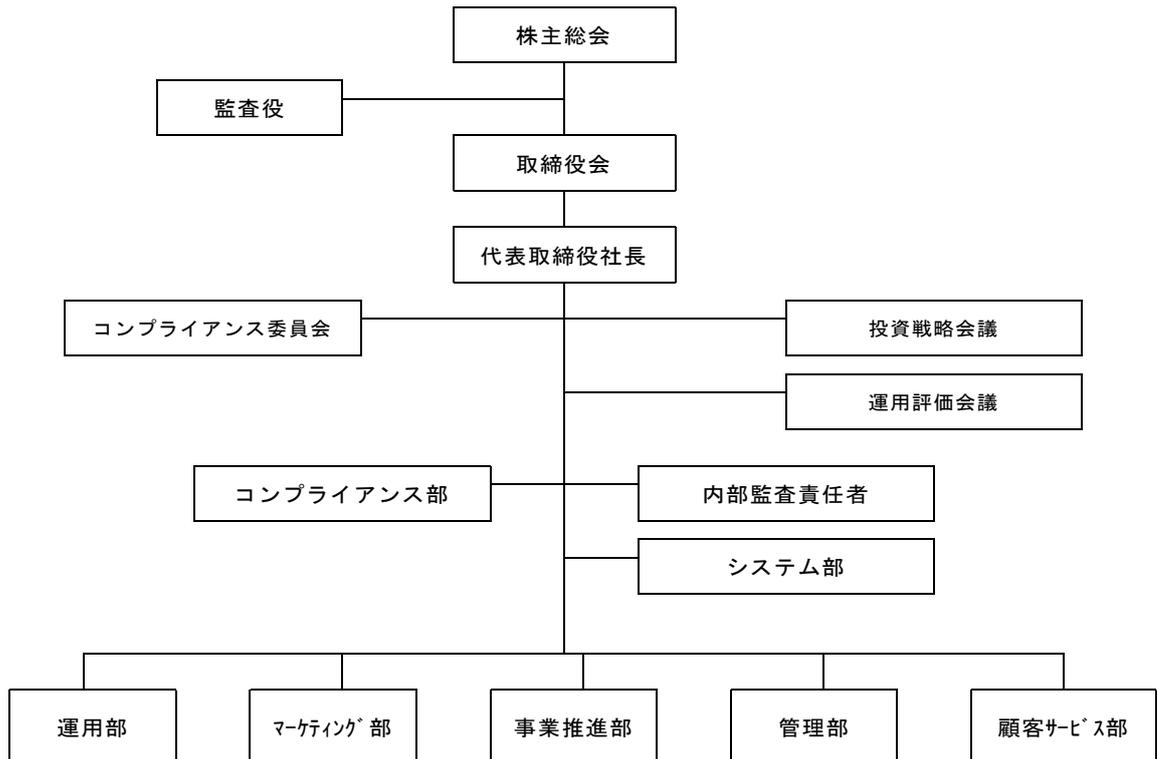
直近5ヵ年の資本金の額の増減

平成26年10月15日に、資本金の額を860百万円から1,260百万円に増額いたしました。

平成27年8月17日に、資本金の額を1,260百万円から1,000百万円に減額いたしました。

(2) 委託会社の機構

①会社の組織図



②会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

③投資運用の意思決定機構

[投資戦略会議]

討議事項：基本戦略とアセットアロケーションの決定

- ・運用のベースとなる基本戦略（運用目的、運用方針）の決定
- ・ファンド組入資産の資産配分、市場・通貨配分、業種配分などの決定

■月次で開催

■社長を議長とし、運用部、管理部及びコンプライアンス部を管掌する取締役、運用部長・管理部長・コンプライアンス部長で構成され、必要に応じて運用担当者が出席



[運用会議]

討議事項：投資戦略会議の決定に基づく具体的な投資方針の策定

- ・投資戦略会議で決定した基本戦略・資産配分等に基づき運用計画を策定

■週次で開催

■運用部によって構成



[運用部]

- ・運用計画にしたがい、運用を実行



[運用評価会議]

討議事項

- ・信託約款規定事項との整合性、組入制限等のチェック
- ・運用パフォーマンスとポートフォリオ全体のリスクコントロールのチェック
- ・投資戦略会議決定事項の執行状況のチェック
- ・執行状況（個別売買）の適正性についてのチェック

■月次で開催

■社長を議長とし、運用部、管理部及びコンプライアンス部を管掌する取締役、運用部長・管理部長・コンプライアンス部長で構成され、必要に応じて運用担当者が出席

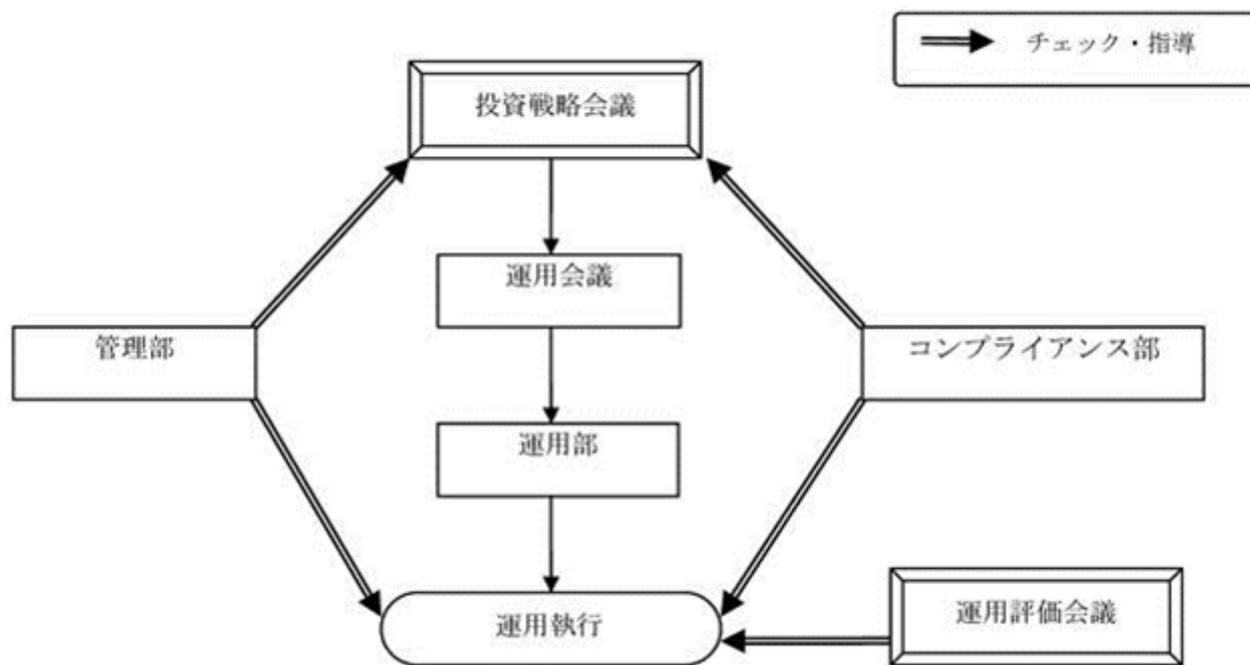
コンプライアンス部・管理部

- ・運用方針についての法令遵守
- ・信託約款規定事項との整合性のチェック
- ・執行状況の適正性についてのチェック

※上記運用体制は、平成29年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

※当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利益相反となる取引の防止を目的として、社内諸規則を設けております。

「運用組織図」



※ 上記運用体制は、平成29年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）およびその受益権の募集または私募（第二種金融商品取引業）を行っています。

平成29年10月末日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	2本	202,597百万円
合計	2本	202,597百万円

3. 委託会社等の経理状況

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるセゾン投信株式会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表並びに中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の中間財務諸表について、優成監査法人による監査を受けております。

【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	995,907	1,109,814
直販顧客分別金信託	662,565	531,204
貯蔵品	5,689	5,254
前払費用	3,687	3,908
未収委託者報酬	197,389	241,683
繰延税金資産	12,174	32,104
その他	1,370	327
流動資産合計	1,878,783	1,924,297
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 3,471	※1 2,908
工具、器具及び備品	※1 4,796	※1 6,231
その他	※1 1,572	※1 918
有形固定資産合計	9,840	10,057
無形固定資産		
ソフトウェア	4,284	5,842
無形固定資産合計	4,284	5,842
投資その他の資産		
差入保証金	15,576	15,517
繰延税金資産	439	353
投資その他の資産合計	16,015	15,871
固定資産合計	30,140	31,772
資産合計	1,908,924	1,956,069
負債の部		
流動負債		
預り金	52,059	116,194
顧客からの預り金	645,890	519,240
未払金	60,198	51,287
未払費用	11,706	12,857
未払法人税等	6,620	13,321
未払消費税等	6,471	10,585
賞与引当金	-	10,188
流動負債合計	782,947	733,674
負債合計	782,947	733,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	77,156	77,156
資本剰余金合計	77,156	77,156
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	48,821	145,239
利益剰余金合計	48,821	145,239
純資産合計	1,125,977	1,222,395
負債・純資産合計	1,908,924	1,956,069

【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	582,089	672,540
その他営業収益	2,344	126
営業収益計	584,433	672,666
営業費用		
支払手数料	-	62
広告宣伝費	※1 53,842	45,291
調査費	5,012	5,124
委託計算費	94,996	102,481
営業雑経費	172,979	178,038
通信費	54,733	54,718
印刷費	34,969	31,984
協会費	1,606	1,623
業務外注費	49,281	50,717
その他営業雑経費	※1 32,389	38,994
営業費用計	326,830	330,997
一般管理費		
給料	132,692	154,366
役員報酬	※1 12,090	13,522
給料・手当	※1 93,314	110,728
賞与	※1 27,287	19,926
賞与引当金繰入額	-	10,188
交際費	※1 347	530
旅費交通費	4,178	3,989
租税公課	8,307	7,274
不動産賃借料	21,997	22,309
固定資産減価償却費	3,418	4,920
諸経費	50,274	63,550
一般管理費計	221,215	256,940
営業利益	36,387	84,728
営業外収益		
受取利息	730	131
講師料等収入	5,954	3,240
その他	21	734
営業外収益計	6,705	4,106
営業外費用		
その他	358	160
営業外費用計	358	160
経常利益	42,735	88,674
特別損失		
固定資産除却損	222	-
特別損失計	222	-
税引前当期純利益	42,513	88,674
法人税、住民税及び事業税	6,306	12,100
法人税等調整額	△ 12,614	△ 19,843
法人税等合計	△ 6,307	△ 7,743
当期純利益	48,821	96,417

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,260,009	800,000	-	800,000	△ 982,852	△ 982,852	1,077,156	1,077,156
当期変動額								
減資	△ 260,009	△ 722,843	982,852	260,009	-	-	-	-
欠損填補	-	-	△ 982,852	△ 982,852	982,852	982,852	-	-
当期純利益	-	-	-	-	48,821	48,821	48,821	48,821
当期変動額合計	△ 260,009	△ 722,843	-	△ 722,843	1,031,674	1,031,674	48,821	48,821
当期末残高	1,000,000	77,156	-	77,156	48,821	48,821	1,125,977	1,125,977

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,000,000	77,156	-	77,156	48,821	48,821	1,125,977	1,125,977
当期変動額								
当期純利益	-	-	-	-	96,417	96,417	96,417	96,417
当期変動額合計	-	-	-	-	96,417	96,417	96,417	96,417
当期末残高	1,000,000	77,156	-	77,156	145,239	145,239	1,222,395	1,222,395

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成 10 年 4 月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年 4 月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～18 年
工具、器具及び備品	5～10 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度から適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)
建物	210 千円	773 千円
工具、器具及び備品	1,683 千円	3,894 千円
その他	1,234 千円	1,141 千円
有形固定資産合計	3,128 千円	5,810 千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社項目

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

関係会社に対する営業費用及び一般管理費の合計額は、営業費用と一般管理費の合計額の100分の20を超えており、その金額は134,467千円であります。

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	56,667株	—	—	56,667株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	56,667株	—	—	56,667株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金の運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、受託銀行が分別管理しております。

顧客からの預り金は、受託銀行が分別管理しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である未収委託者報酬は、当社に入金されるまでの期間は受託銀行により分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投機的な取引及び投資は行わない方針のため、市場リスクは僅少であります。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金管理担当部署が適時に資金繰計画を確認するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成 28 年 3 月 31 日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	995,907	995,907	-
(2) 直販顧客分別金信託	662,565	662,565	-
(3) 未収委託者報酬	197,389	197,389	-
(4) 差入保証金	15,576	15,576	-
資産計	1,871,438	1,871,438	-
(1) 預り金	52,059	52,059	-
(2) 顧客からの預り金	645,890	645,890	-
(3) 未払金	60,198	60,198	-
(4) 未払法人税等	6,620	6,620	-
(5) 未払消費税等	6,471	6,471	-
負債計	771,241	771,241	-

当事業年度（平成 29 年 3 月 31 日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,109,814	1,109,814	-
(2) 直販顧客分別金信託	531,204	531,204	-
(3) 未収委託者報酬	241,683	241,683	-
(4) 差入保証金	15,517	15,517	-
資産計	1,898,220	1,898,220	-
(1) 預り金	116,194	116,194	-
(2) 顧客からの預り金	519,240	519,240	-
(3) 未払金	51,287	51,287	-
(4) 未払法人税等	13,321	13,321	-
(5) 未払消費税等	10,585	10,585	-
負債計	710,629	710,629	-

(注) 金融商品の時価の算出方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 直販顧客分別金信託、並びに(3) 未収委託者報酬

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

時価は、差入保証金の金額を当該賃貸借見込期間に見合った国債の利率を基にした一定の割引率（ただし、ゼロを下限）により現在価値に割引計算した金額をもって時価としております。

負 債

(1) 預り金、(2) 顧客からの預り金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、並びに(5) 未払消費税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

当事業年度(平成29年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社の従業員のうち、正社員に対する退職給付制度は設計しておりません。また、親会社等からの出向者には、出向元の退職給付制度が採用されております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 該当事項はありません。	2. 退職給付債務に関する事項 同左
3. 退職給付費用に関する事項 該当事項はありません。	3. 退職給付費用に関する事項 同左
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 該当事項はありません。	4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 29 年 3 月 31 日)																																																																		
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">282,967 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">3,120 千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">713 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>593 千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">287,396 千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>△274,781 千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>12,614 千円</u></td> </tr> </table> <p>(注) 賞与引当金は、貸借対照表では未払金および未払費用に含めて表示しております。</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">33.06%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減額</td> <td style="text-align: right;">△51.14%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入</td> <td style="text-align: right;">0.16%</td> </tr> <tr> <td>されない項目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>附帯税等の損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">2.27%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.23%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>△1.41%</u></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の</td> <td style="text-align: right;"><u>△14.83%</u></td> </tr> <tr> <td>法人税等の負担率</td> <td></td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	282,967 千円	賞与引当金	3,120 千円	未払事業税	713 千円	その他	<u>593 千円</u>	繰延税金資産小計	287,396 千円	評価性引当額	<u>△274,781 千円</u>	繰延税金資産合計	<u>12,614 千円</u>	法定実効税率	33.06%	(調整)		評価性引当額の増減額	△51.14%	交際費等永久に損金に算入	0.16%	されない項目		附帯税等の損金不算入額	2.27%	住民税均等割等	2.23%	その他	<u>△1.41%</u>	税効果会計適用後の	<u>△14.83%</u>	法人税等の負担率		<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">265,316 千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">4,866 千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,627 千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>528 千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">272,338 千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>△239,880 千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>32,458 千円</u></td> </tr> </table> <p>(注) 賞与引当金の一部は、貸借対照表では未払費用に含めて表示しております。</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.86%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減額</td> <td style="text-align: right;">△39.36%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入</td> <td style="text-align: right;">0.07%</td> </tr> <tr> <td>されない項目</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.07%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;"><u>△1.37%</u></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の</td> <td style="text-align: right;"><u>△8.73%</u></td> </tr> <tr> <td>法人税等の負担率</td> <td></td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	265,316 千円	賞与引当金	4,866 千円	未払事業税	1,627 千円	その他	<u>528 千円</u>	繰延税金資産小計	272,338 千円	評価性引当額	<u>△239,880 千円</u>	繰延税金資産合計	<u>32,458 千円</u>	法定実効税率	30.86%	(調整)		評価性引当額の増減額	△39.36%	交際費等永久に損金に算入	0.07%	されない項目		住民税均等割等	1.07%	その他	<u>△1.37%</u>	税効果会計適用後の	<u>△8.73%</u>	法人税等の負担率	
税務上の繰越欠損金	282,967 千円																																																																		
賞与引当金	3,120 千円																																																																		
未払事業税	713 千円																																																																		
その他	<u>593 千円</u>																																																																		
繰延税金資産小計	287,396 千円																																																																		
評価性引当額	<u>△274,781 千円</u>																																																																		
繰延税金資産合計	<u>12,614 千円</u>																																																																		
法定実効税率	33.06%																																																																		
(調整)																																																																			
評価性引当額の増減額	△51.14%																																																																		
交際費等永久に損金に算入	0.16%																																																																		
されない項目																																																																			
附帯税等の損金不算入額	2.27%																																																																		
住民税均等割等	2.23%																																																																		
その他	<u>△1.41%</u>																																																																		
税効果会計適用後の	<u>△14.83%</u>																																																																		
法人税等の負担率																																																																			
税務上の繰越欠損金	265,316 千円																																																																		
賞与引当金	4,866 千円																																																																		
未払事業税	1,627 千円																																																																		
その他	<u>528 千円</u>																																																																		
繰延税金資産小計	272,338 千円																																																																		
評価性引当額	<u>△239,880 千円</u>																																																																		
繰延税金資産合計	<u>32,458 千円</u>																																																																		
法定実効税率	30.86%																																																																		
(調整)																																																																			
評価性引当額の増減額	△39.36%																																																																		
交際費等永久に損金に算入	0.07%																																																																		
されない項目																																																																			
住民税均等割等	1.07%																																																																		
その他	<u>△1.37%</u>																																																																		
税効果会計適用後の	<u>△8.73%</u>																																																																		
法人税等の負担率																																																																			

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自平成 27 年 4 月 1 日 至平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自平成 28 年 4 月 1 日 至平成 29 年 3 月 31 日)
<p>当社は、資産除去債務について、不動産賃貸借契約に係る差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を差入保証金から減額して費用計上する方法によっております。</p>	同左

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前事業年度 (自平成 27 年 4 月 1 日 至平成 28 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自平成 28 年 4 月 1 日 至平成 29 年 3 月 31 日)
<p>1. セグメント情報 当社の事業セグメントは、投資信託事業の設定・運用・販売、及びこれらの付随事業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報 (1) 製品及びサービスごとの情報 単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 地域ごとの情報 ①売上高 本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。 ②有形固定資産 本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。 (3) 主要な顧客ごとの情報 外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。</p> <p>3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。</p> <p>4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。</p> <p>5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。</p>	<p>1. セグメント情報 同左</p> <p>2. 関連情報 (1) 製品及びサービスごとの情報 同左 (2) 地域ごとの情報 ①売上高 同左 ②有形固定資産 同左 (3) 主要な顧客ごとの情報 同左</p> <p>3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 同左</p> <p>4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 同左</p> <p>5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 同左</p>

(関連当事者情報)

前事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	(株)クレディセゾン	東京都豊島区	75,929	クレジットカード・金融	(被所有)直接60.0	出向者の受入れ役員の兼任	人件費の支払	108,412	未払金	7,632
									未払費用	6,645

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

人件費については、親会社が支払う金額の分担金を負担しております。

2. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)クレディセゾン(東京証券取引所に上場)

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)クレディセゾン(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり純資産額 19,870円07銭	1株当たり純資産額 21,571円55銭
1株当たり当期純利益金額 861円55銭	1株当たり当期純利益金額 1,701円48銭
(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。	2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。
当期純利益 48,821千円	当期純利益 96,417千円
普通株主に帰属しない金額 -	普通株主に帰属しない金額 -
普通株主に係る当期純利益 48,821千円	普通株主に係る当期純利益 96,417千円
普通株式の期中平均株式数 56,667株	普通株式の期中平均株式数 56,667株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
該当事項はありません。	同左

【中間貸借対照表】

		第12期中間会計期間 (平成29年9月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
資産の部				
流動資産				
現金及び預金			1,412,827	
直販顧客分別金信託			663,573	
未収委託者報酬			269,133	
たな卸資産			5,972	
その他			40,911	
流動資産合計			2,392,417	98.8
固定資産				
有形固定資産	※1		8,583	
無形固定資産			5,028	
投資その他の資産			15,451	
固定資産合計			29,064	1.2
資産合計			2,421,482	100.0
負債の部				
流動負債				
預り金			353,301	
顧客からの預り金			655,882	
未払法人税等			17,904	
賞与引当金			5,954	
その他	※2		70,320	
流動負債合計			1,103,362	45.6
負債合計			1,103,362	45.6
純資産の部				
株主資本				
資本金			1,000,000	41.3
資本剰余金				
資本準備金		77,156		
資本剰余金合計			77,156	3.2
利益剰余金				
その他利益剰余金		240,963		
繰越利益剰余金		240,963		
利益剰余金合計			240,963	9.9
株主資本合計			1,318,119	54.4
純資産合計			1,318,119	54.4
負債・純資産合計			2,421,482	100.0

【中間損益計算書】

		第12期中間会計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
営業収益			
委託者報酬		403,136	
その他営業収益		6	
営業収益合計		403,142	100.0
営業費用		169,881	42.1
一般管理費	※2	130,396	32.4
営業利益		102,864	25.5
営業外収益	※1	2,748	0.7
営業外費用		217	0.1
経常利益		105,396	26.1
税引前中間純利益		105,396	26.1
法人税、住民税及び事業税		13,602	3.4
法人税等調整額		△ 3,930	△ 1.0
法人税等合計		9,671	2.4
中間純利益		95,724	23.7

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～18年
工具、器具及び備品	5～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。

4. その他中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額

	第12期中間会計期間 (平成29年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,283千円

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	第12期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
講師料等収入	2,698千円

※2 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	第12期中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
有形固定資産	1,473千円
無形固定資産	814千円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第12期中間会計期間(平成29年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,412,827	1,412,827	-
(2) 直販顧客分別金信託	663,573	663,573	-
(3) 未収委託者報酬	269,133	269,133	-
資産計	2,345,534	2,345,534	-
(1) 預り金	353,301	353,301	-
(2) 顧客からの預り金	655,882	655,882	-
(3) 未払法人税等	17,904	17,904	-
負債計	1,027,087	1,027,087	-

(注) 金融商品の時価の算出方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 直販顧客分別金信託、並びに(3) 未収委託者報酬

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 預り金、(2) 顧客からの預り金、並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

第12期中間会計期間(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第12期中間会計期間(平成29年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第12期中間会計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)

当社は、資産除去債務について、不動産賃貸借契約に係る差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当中間会計期間の負担に属する金額を差入保証金から減額して費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

第 12 期中間会計期間 (自平成 29 年 4 月 1 日 至平成 29 年 9 月 30 日)	
1. セグメント情報	当社の事業セグメントは、投資信託事業の設定・運用・販売、及びこれらの付随事業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。
2. 関連情報	
(1) 製品及びサービスごとの情報	単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。
(2) 地域ごとの情報	
①売上高	本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
②有形固定資産	本邦以外に所在している固定資産がないため、該当事項はありません。
(3) 主要な顧客ごとの情報	外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報	該当事項はありません。
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報	該当事項はありません。
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報	該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第 12 期中間会計期間 (自平成 29 年 4 月 1 日 至平成 29 年 9 月 30 日)	
1 株当たり純資産額	23,260 円 80 銭
1 株当たり中間純利益金額	1,689 円 24 銭
(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。	
2. 1 株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。	
中間純利益	95,724 千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株主に係る中間純利益	95,724 千円
普通株式の期中平均株式数	56,667 株

公開日 平成 29 年 11 月 22 日
作成基準日 平成 29 年 11 月 17 日

本店所在地 東京都豊島区東池袋 3-1-1
お問い合わせ先 コンプライアンス部

独立監査人の監査報告書

平成29年6月21日

セゾン投信株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮崎 哲

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石倉 毅典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているセゾン投信株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セゾン投信株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月17日

セゾン投信株式会社

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員

公認会計士 鴛海 量明

業務執行社員

指定社員

公認会計士 石倉 毅典

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているセゾン投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、セゾン投信株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。